

注  
目  
情  
報

お  
知  
ら  
せ

募  
集

イ  
ベ  
ン  
ト

ス  
ポ  
ー  
ツ

相  
談

公  
共  
施  
設

フ  
ォ  
ト

子  
育  
て

健  
康

## 郵便等投票制度をご存じですか？

身体が不自由なため投票日に投票所へ行くことが困難で、次の<表1>に該当する方は、「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、郵便等による不在者投票制度を利用することができます。

また、<表1>に該当する方で<表2>のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た有権者の方に、投票に関する記載をさせる代理記載制度を利用することができます。

希望する場合は、本人または代理の方が、身体障害者手帳等を持参の上、同委員会に申請してください。

※複数の障がいがある方の場合、手帳全体の級別ではなく、該当する障がい内容の級別によって対象かどうかが決まりますので、ご注意ください。

<表1>

障がい等の区分	障がい等の種類	障がい等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫、肝臓	1級・3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

<表2>

障がい等の区分	障がい等の種類	障がい等の程度
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症～第2項症

問 市選挙管理委員会事務局 (内線2246)

## 私たちにできる「自死」の防止について ～身近に悩みを抱えている人はいませんか～



人権老れは愛

新聞報道等においては、長く続く新型コロナウイルス感染症の影響で社会情勢が変化し、変わっていく生活環境や生活困窮等によりストレスや不安が要因となり、自殺者数が増加傾向であると報じられています。

このような状況の中、私たちに身近でできることがあります。それは、一人ひとりが「ゲートキーパー」になることです。ゲートキーパーとは、自死の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を怠ることができない人のことです。悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することで自死を防ぐことができるかもしれません。そのためは、一人でも多くの方が、ゲートキーパーとしての意識をもち、専門的な知識がなくても、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことが大切です。

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない今だからこそ、一人ひとりがお互いを思いやる気持ちをもって行動することが、何よりも大事なのではないのでしょうか。まずは身近にいる人の変化に気づき、支えあっていく社会をみんなで目指していきましょう。

問 生涯学習課人権教育係 (教 内線388)

## 海外からあなたの一票を！ ～在外選挙制度～

在外選挙制度は、海外から国政選挙(衆議院議員選挙と参議院議員選挙)に投票ができる制度です。

在外投票をするためには事前に登録が必要で、出国先の在外公館で申請を行うか、国外に出国する前に申請(出国時申請)を行う方法があります。

出国時申請は、在外公館申請と比べ、申請される方の負担を大幅に軽減することができますので、国外へ転出される方は、積極的にご活用ください!

### ◆出国時申請

**申請できる方** 日本国籍を持つ18歳以上の有権者で、転出予定日までに久喜市の選挙人名簿に登録されている方

**申請場所** 市選挙管理委員会

**持** 本人確認書類(旅券、運転免許証など)

### ◆申請の流れ

- ① 国外への転出届を出す際に、在外選挙人名簿への登録を申請する。
- ② 国外に居住後、在留届を提出する。
- ③ 選挙管理委員会において在留届を確認後、在外選挙人名簿に登録され、在外投票に必要な「在外選挙人証」が在外公館を通じて発行される。
- ④ 国政選挙時に在外選挙人証を持って投票する。

※在外公館申請は、国外に居住後、滞在地の在外公館へ申し出て下さい。

問 市選挙管理委員会事務局 (内線2246)

